

「高校生との共働による西区役所前花壇プロジェクト業務委託」質問と回答

No.	項目	質問	回答
1	類似業務の実績の記載	様式4「4 業務遂行体制等」に、本業務に類似する業務の実績を記載する場合、花壇の制作・管理に限らず、次のような業務の実績も記載してよいでしょうか。 ①高校生や学校と連携した探究学習・キャリア教育の企画運営 ②子どもや市民が参加する農業体験・自然体験の企画運営 ③案内表示や広報物のデザイン制作 あわせて、実績ごとに記載すべき事項（発注者名、年度、契約金額等）の指定があれば教えてください。	本業務に類似する実績として、花壇の制作・管理に限らず、高校生等との連携事業、体験型イベントの企画運営、デザイン制作等、本業務の遂行能力を示す実績を記載して差し支えありません。 また、業務概要、実施年度、発注者（公表可能な場合）、契約金額等、本業務との類似性が分かるよう記載してください。
2	協力者への業務の一部の依頼	業務の一部（花壇デザインの作成、土づくり・維持管理の助言）を、受託者の指揮・管理のもとで協力者（個人事業者や他の法人）に依頼することは可能でしょうか（業務の全部の再委託には当たらない範囲を想定しています）。 事前の承認等の手続きが必要な場合は、その時期と方法を教えてください。	本業務の主要な部分【仕様書5（1）デザインの作成、（3）植え付けの実施】を他者に担わせることは想定していません。当該部分を複数事業者で実施する場合は、共同事業体（JV）としての参加をご検討ください。 主要な部分以外の業務の一部を協力者に依頼する場合は、様式④企画提案書「4 業務遂行体制等」に協力者の氏名、経歴及び実績について記載するとともに、協力者へ依頼する業務の範囲等を追加して示してください。 また、契約締結時にも協力者名及び再委託する業務の範囲が分かる書類を提出してください。
3	協力者の参画の方法	協力者が福岡市外に所在する場合、次の方法で業務に参画することは差し支えないでしょうか。 ①受託者が現地の写真・動画・寸法を記録し、協力者と共有する ②協力者との打合せや助言は、オンラインと書面で行う ③区・学校との協議、授業、植え付け等の現地での対応は、受託者の従事者が行う	協力者の考え方については、No.2のとおりです。 主要な部分以外の業務の一部を協力者に依頼する場合の参画方法については、ご質問の方法で可能です。なお、③にある「受託者の従事者」については、受託者として取り扱います。本業務の履行に当たっては、受託者の責任において適切な実施体制を確保してください。従事者についても、様式4企画提案書「4 業務遂行体制等」に記載して下さい。
4	提案書への協力者の記載と副本	①様式4「4 業務遂行体制等」に、協力者の氏名・経歴・実績を記載してよいでしょうか。 ②副本では、事業者を特定できる情報を黒塗りにすることとされていますが、従事者・協力者の氏名も黒塗りの対象となるでしょうか。	協力者と従事者の考え方については、No.2、3のとおりです。 ①様式4企画提案書「4 業務遂行体制等」に協力者の氏名、経歴及び実績を記載してください。 ②副本については、事業者名のほか、従事者及び協力者の氏名も黒塗りしてください。
5	仕様書に定めのない取組の提案	仕様書に定める業務に加えて、受託者の提案により、見積額の範囲内で独自の取組（花壇の紹介、区への管理方法の説明資料の作成等）を行うことは可能でしょうか。 可能な場合、その費用は見積書の中で項目を分けて記載すればよいでしょうか。	事業効果の向上につながる独自の取り組みについて提案していただいて構いません。なお、仕様書5（5）創意工夫に基づく提案として審査の対象となります。 取り組みの内容については、様式4企画提案書「5 創意工夫」に記載し、費用については、内容が分かるよう見積書に記載してください。
6	説明（プレゼンテーション）での機器・資料	①会場でプロジェクターとスクリーンを使用できるでしょうか。 使用できる場合は、接続端子（HDMI等）と、パソコンの持ち込みの可否を教えてください。 ②花壇デザイン原案を拡大した図や、使用を予定している花苗の実物を会場で示すことは可能でしょうか。 ③提出した企画提案書の内容を、図や写真を加えた投影資料で説明してよいでしょうか。	①プレゼンテーションにおいて、プロジェクター及びスクリーンの使用は可能です。接続端子はHDMIを予定しています。なお、パソコンは各提案者でご持参ください。また、設置のための時間は入室からプレゼンテーション開始までの5分以内とします。 ②花壇デザイン原案を拡大した図や、使用を予定している花苗の実物を会場で示すことは可能です。ただし、会場の管理・運営に支障がないようご配慮ください。 ③提出した企画提案書の内容について、図や写真を加えた投影資料を用いて説明することは可能です。ただし、提案内容の追加や変更となる説明は認めません。
7	説明（プレゼンテーション）への協力者の参加	出席者は2名までとされていますが、出席者とは別に、花壇デザインを担当する協力者がオンラインで説明の一部や質疑への回答に加わることは可能でしょうか。 難しい場合は、協力者が説明する数分程度の動画を、説明時間内に流すことは可能でしょうか。	プレゼンテーションへの出席者は、1事業者につき2名までとします。このため、出席者以外の者がオンラインで説明や質疑応答に参加することはできません。 なお、説明時間内において、提出した企画提案書の内容を補足するための動画を使用することは可能です。ただし、動画による説明は出席者の説明を補完する範囲とし、提案内容の追加や変更は認めません。
8	授業に参加する生徒	11月11日の授業に参加する生徒の学年・人数・クラス数を教えてください。また、令和7年度に花壇を考えた生徒が含まれるかを教えてください。 あわせて、4～6人程度の班に分かれて話し合う形式で授業を進めることは可能でしょうか。	参加する生徒は高校2年生12名（予定）です。クラス単位での参加はありません。また、令和7年度に花壇を検討した生徒は含まれていません。 なお、授業の進め方については、4～6人程度の班に分かれて話し合う形式とすることも可能です。
9	11月11日の授業の環境	①授業の時間帯（時限・開始時刻）と、教室の設備（プロジェクター・スクリーン・電源等）を教えてください。 ②意見を出しやすくなるための見本として、花の苗を教室に持ち込むことは可能でしょうか。 ③授業の前に、担当の先生と進め方を打ち合わせる機会を設けていただくことは可能でしょうか。	①授業は次の時間帯を予定しています（全時間帯にご出席いただく必要はありません）。 ・5限 13:40～14:30 ・6限 14:40～15:30 ・7限 15:40～16:30 教室には大型モニター及び電源があります。大型モニターへの接続方法等の詳細については、受託者決定後に学校と調整のうえお知らせします。 ②意見交換のための見本として花苗を教室に持ち込むことは可能です。ただし、学校と調整のうえ、施設管理や授業運営に支障がないようご配慮ください。 ③担当教員との事前の打合せは可能です。ただし、実施方法や回数については学校との調整によりますので、ご希望に添えない場合があります。
10	前年度の取組の資料	令和7年度に生徒が花壇を考えた際の資料（生徒の案、話し合いの記録、発表資料、植栽の記録等）を、受託後に共有いただくことは可能でしょうか。 前年度の生徒の思いを引き継いだうえで、本年度の生徒の意見を加えたデザインにしたいと考えています。	令和7年度の花壇に関する資料については、受託後に提供可能なものを共有します。 また、令和7年度に参加した生徒は含まれておらず、本年度は新たな生徒の意見を取り入れながら、新規で花壇デザインを検討していく予定です。
11	学校との連絡の方法	受託後、授業の準備や生徒への確認について、受託者が学校（担当の先生）と直接連絡を取ることは可能でしょうか。 区を通じて行う場合は、その手順と、連絡に要する日数の目安を教えてください。	学校との連絡は、原則として区の担当を通じて行うこととします。 連絡方法は主に電子メールを想定しています。なお、回答に要する日数については、連絡内容や学校の予定等により異なるため、一律の目安はお示できません。余裕をもってご相談ください。

No.	項目	質問	回答
12	最終デザイン案の生徒への確認	11月11日の意見を反映した最終デザイン案を、11月中旬に生徒に確認してもらう機会（授業の一部、オンライン、紙面での回答等）を設けることについて、受託後に学校と協議することは可能でしょうか。	受託後に学校と協議することは可能です。なお、実施の可否や実施方法については、学校の授業日程等を踏まえ、学校との協議により決定します。
13	生徒の植え付けへの参加	11月11日に意見交換をした生徒のうち、希望する生徒が植え付けに参加することは可能でしょうか。 参加が可能な場合、引率の有無や、授業日・休日の扱いについての区のお考えを教えてください。	意見交換に参加した生徒が植え付けに参加することについては、受託後に学校と協議することは可能ですが、植え付けを授業の一貫として実施する予定はありません。実施の可否や参加方法、引率の有無、授業日・休日の取扱いについては、学校との協議により決定します。
14	生徒の意見の反映結果のお知らせ	生徒の意見を最終デザインにどのように反映したかをまとめた資料を、植え付けの前に学校（生徒）へお渡ししたいと考えています。区を通じて学校へ提供することは可能でしょうか。	資料を学校へ提供することは可能です。なお、提供方法については、受託後に学校と協議のうえ決定します。
15	写真の撮影と生徒の写り込み	授業や植え付けの様子を記録として撮影する場合、生徒の写り込みに関する同意は、学校が取りまとめている範囲で足りるでしょうか。 受託者が同意の確認を行う必要がある場合は、その方法（書面の様式等）を教えてください。	生徒の写り込みに関する同意については、受託者が別途同意の確認を行う必要はありません。学校が必要な手続きを行います。なお、撮影にあたっては、学校及び発注者の指示に従ってください。
16	植え付け前の準備	仕様書５（３）に、植え付け前の土づくり等の作業は発注者が行うとあります。対象の花壇（①・②）の既存の植栽の撤去もこれに含まれるか、また土づくりを実施する時期（植え付けの何日前か）を教えてください。 あわせて、土づくりの際に、受託者から堆肥・肥料の種類や量について助言を行うことは可能でしょうか。	対象花壇の既存植栽の撤去は、仕様書５（３）植え付けの実施に記載する植え付け前の土づくり等の作業に含まれ、発注者が行います。土づくりについては、植え付けの１～２週間前を目安に実施する予定です。 なお、より良い花壇づくりに向けて、受託者から堆肥や肥料の種類、使用量等についてご助言いただくことは差し支えありません。
17	使用する植物の条件	区役所前という場所を踏まえ、次の点について指定や配慮事項があれば教えてください。 ①植物の高さ（歩道や横断歩道からの見通しへの配慮） ②使用を避けるべき植物（とげや毒性のある植物等） ③球根類や多年草を使用することの可否と、花の時期が終わった後の扱い	①②区役所前という立地を踏まえ、来庁者や歩行者の安全及び景観に配慮した植物を選定してください。植物の高さや種類について特段の指定はありませんが、とげや毒性を有するものなど、安全上支障があるものは避けてください。 ③球根類や多年草の使用は可能です。花の植え替え時には、球根類は次の植え付けに活用できるよう保管し、多年草についても継続して活用できるものではできる限り残すことを想定しています。
18	花苗の産地	仕様書５（１）の西区産・福岡県産の花苗の活用について、次の点を教えてください。 ①産地の確認は、品種ごとの産地（生産者の所在地）の一覧を提出する方法でよいか ②西区産・福岡県産の花苗の割合について目安はあるか ③品種によって県内産が手に入らない場合、その他の国産を使用してよいか	①西区産・福岡県産の花苗については、使用予定の花苗の産地が分かるよう提案してください。西区産・福岡県産の花苗の入手予定先についてもプレゼンテーションでお知らせください。 ②西区産・福岡県産の花苗の割合について、特段の目安は設けていません。可能な範囲で記載ください。 ③品種等の都合により西区産・福岡県産の花苗の確保が困難な場合は、その他の花苗を使用することとしてご提案いただいて差し支えありません。
19	花壇への看板等の設置	花壇の前に、花の名前や産地、デザインの考え方を紹介する小型の看板（屋外用）や、小さな置物を置くことは可能でしょうか。 可能な場合は、大きさ・設置場所・固定方法等の条件と、設置できる期間を教えてください。	花壇の前の歩道部分への設置はできませんが、花壇内の看板や小型の置物の設置は可能です。なお、大きさ、設置場所及び固定方法について特段の指定はありませんが、来庁者や歩行者の安全に十分配慮してください。設置期間は、植え付け後から次の植え付け時期（翌年５月中旬頃）までを想定しています。
20	看板に載せる内容	看板に、花の名前・産地やデザインの考え方に加え、生徒の言葉や、一人一花運動の案内（市のホームページにつながる二次元コード等）を載せることは可能でしょうか。掲載にあたり、区での確認の手順があれば教えてください。	看板には、花の名前や産地、デザインの考え方に加え、生徒の言葉や一人一花運動の案内等を掲載して差し支えありません。なお、掲載内容については、設置前に発注者へご提示ください。
21	植え付けの日程	植え付けの候補日（12月の上旬・中旬など）と、区職員等の皆さま（10名程度）が参加できる時間帯を教えてください。また、雨天や寒波の場合の予備日を設けることは可能でしょうか。	植え付けは12月中を予定しています。なお、区職員等は９時30分から17時までの間で参加可能です。 また、雨天や寒波等の場合に備え、予備日を設けることは可能です。植え付け日及び予備日については、区職員等の参加状況も考慮し、受託者決定後に協議のうえ決定します。
22	植え付け当日の環境	植え付けの当日について、次の点を教えてください。 ①花壇の近くで使用できる水栓の有無と位置 ②花苗・資材を搬入する車両の駐車場所 ③作業後に出る空きポットや残土の処分方法（区で処分いただけるか）	①使用できる水栓はありますが、花壇から70mほど離れた場所となります。位置の詳細については、受託者決定後に現地でお示しします。 ②花苗・資材を搬入する車両の駐車場所はありますが、花壇から10mほど離れた場所となります。ただし、区役所駐車場は来庁者優先のため、搬入後は移動をお願いする場合があります。詳細については受託者決定後に協議します。 ③空きポットや残土等については、原則として受託者において処分してください。
23	植え付け当日の安全	①植え付けに参加する区職員等・生徒を対象とする行事保険には、受託者が加入するという理解でよいでしょうか。 ②来庁者の通行を確保するための作業区画の設定や誘導について、区の決まりや配慮事項があれば教えてください。	①区職員及び生徒に係る行事保険について、受託者が加入する必要はありません。 ②作業区画の設定や誘導に関して特段の定めはありません。当日の運営については、発注者の指示に従い、来庁者の通行及び安全の確保に十分配慮して実施してください。
24	植え付け後の維持管理	①植え付け後の水やり・花がら摘み等の日常の管理は発注者が行い、受託者は仕様書５（４）の助言を行うという理解でよいでしょうか。 ②管理の方法を月ごとにまとめた書面を区にお渡しし、管理を担当される方へ説明する機会を設けることは可能でしょうか。	①お見込みのとおりです。植え付け後の水やり、花がら摘み等の日常の管理は発注者が行い、受託者には仕様書５（４）アドバイスの実施に記載する助言をお願いします。 ②管理方法をまとめた書面を提出し、説明いただくことは可能です。
25	生育不良の株の植え替え	植え付け後に寒波等で生育不良となった株がある場合、区と協議のうえで、受託者が見積額の範囲内で植え替えを行うことは差し支えないでしょうか。 あわせて、履行期間中に受託者が花壇の状態を確認し、区に報告することは可能でしょうか。	植え付け後に生育不良となった株が生じた場合、区（発注者）と協議のうえ、見積額の範囲内で植え替えを行うことは可能です。 履行期間中に花壇の状態を確認し、区（発注者）へ報告することも可能です。

No.	項目	質問	回答
26	区の広報での紹介	授業や植え付けの様子を、区の広報（市政だより西区版、区の公式SNS等）や報道機関へのお知らせで紹介する予定はあるでしょうか。 紹介する場合、受託者が写真や紹介文の素材を作成して提供することは可能でしょうか。	授業や植え付けの様子については、区の広報媒体や報道機関への情報提供等により紹介する場合があります。 また、受託者が写真や紹介文等の素材を作成し、提供することは可能です。なお、掲載内容については、発注者が協議のうえ決定します。
27	成果品	業務完了時に提出する成果品（報告書の様式・部数、写真の枚数・形式、デザイン図の電子データ等）について、指定があれば教えてください。 あわせて、デザイン図や写真を、区が広報や次年度以降の取組で使用することを想定してよいでしょうか。	成果品について、報告書の様式、部数、写真の枚数及び形式等の指定はありません。 また、提出いただいたデザイン図や写真等については、区の広報や今後の事業の参考資料として使用する場合があります。
28	現在の花壇の状況について	花壇の日照条件・灌水環境・既存土壌の状況について追加情報を教えてください	花壇は比較的日当たりの良い場所に位置しています。灌水に使用できる水栓は花壇から70mほど離れた場所にあります。なお、自動散水設備はありません。土壌については、現在も花壇として使用しており、今回の植え付け前には発注者において既存植栽の撤去及び施肥等による土づくりを行う予定です。
29	花壇施工時期や内容について	①施工の際に与えられた期間は何日程度でしょうか ②施工の際のスタートの時間及び土日施工の可否 ③12月以降とされている植付予定日の目安を教えてください ④植付作業日の車両搬入・駐車・資材仮置きについて制限はありますでしょうか？	①施工期間に指定はありませんが、植え付け作業については1日での実施を想定しています。 ②施工時間については、9時30分から17時までを想定しています。なお、土日祝日の施工は想定していません。 ③植え付けは12月中の平日を予定しています。詳細な日程については、天候等を考慮し、受託者決定後に協議のうえ決定します。 ④車両の搬入及び駐車は可能ですが、花壇から10mほど離れた場所となります。ただし、区役所駐車場は来庁者優先のため、搬入後は車両の移動をお願いする場合があります。また、資材の仮置きについて特段の制限はありませんが、事前にご相談ください。
30	花壇装飾について	①貝殻・シーグラス等をイメージした花苗以外の装飾物の使用可否 ②装飾物を使用する場合、安全面・素材・高さ・固定方法等の制限の可否 ③西区産/福岡県産花苗について産地を証明表示する方法の指定の有無	①花苗以外の装飾物についても、花壇内に設置する場合は使用可能です。ただし、設置する場合は、強風等による飛散の防止や、来庁者及び歩行者の安全に十分配慮してください。 ②素材、高さ、固定方法について特段の指定はありませんが、区役所前という立地を踏まえ、来庁者や歩行者の安全等に十分配慮した提案としてください。 ③西区産・福岡県産の花苗を使用する場合は、産地を証明する資料等の提出は不要です。花苗の入手予定先をプレゼンテーションでお知らせください。
31	花壇完成以降のメンテナンス	①5月中旬までの日常的な水やり・花がら摘み・除草・施肥等の維持管理主体は西区役所職員様でしょうか？ ②枯死株が発生した場合の補植は西区役所様の業務範囲内でしょうか？ ③完成後5月中旬頃の撤去作業は今回の委託範囲に含まれますでしょうか？	①お見込みのとおりです。5月中旬までの日常的な水やり、花がら摘み、除草、施肥等の維持管理は発注者が実施します。 ②枯死株が発生した場合の対応については、本業務の範囲に含みません。発注者が必要に応じて判断し対応します。 ③花壇の撤去作業は、本委託業務の範囲に含みません。